

回				
覧				

## < 原子力機構改革 >

もんじゅの点検に関する保守管理不備、J-PARC の放射性物質漏えい事故と、相次ぐ不祥事で、機構における安全文化が劣化していると評価され、文部科学省に「日本原子力研究開発機構改革本部」が設置されて機構の改革が議論されています。7月4日には第2回会合が開催されました。前委員長から下記の投稿が寄せられています。

\*\*\*\*\*

### 【投稿】

#### 文部科学省「日本原子力研究開発機構改革本部」における議論

岩井 孝

文科省に設置された改革本部は、6月7日に第1回会合、7月4日に第2回会合が開催され、8月上旬までに中間とりまとめを予定している。

第1回会合については、文科省のホームページで、配布資料及び議事要旨が公開されている。「安全文化」に留まらず、「組織再編」にも意見が及んでいる。

(青山委員)もんじゅの現状は、隠蔽の体質が問題になったもの。「もんじゅ」を JAEA から切り離し事業者と国の新しい共同管理体制で運営することを含め、様々な選択肢を議論の俎上に乗せることが必要。

(中西委員)動燃と原研が一緒になったことを考え直す必要。

(井出委員(代理出席))民間の知見を活用すること、他の機関との統合等も検討が必要。

第2回会合については、7月18日現在、文科省のホームページには配布資

料しか公表されていない。また、4日夕方の読売新聞ネットニュースでは「核融合など一部の研究を同機構の業務から切り離し、他の研究機関に移管する方針を示した」と報じている。会合の資料 1-3「日本原子力研究開発機構の業務の重点化についての論点」を見ると、原子力機構で実施すべき業務と他の研究開発機関や民間に移管する事業を仕分けする旨が記載されている。「3.(5)量子ビーム利用研究」の項には「関西研などを中心に個々の施設ごとに他の研究機関への移管も検討」「J-PARC については組織・運営体制を抜本的に見直す」と記載されている。「3.(6)核融合研究開発」の項では「国内の他の研究機関との統合も検討」と記載されている。これから、原子力機構の組織再編が現実の問題となっていくことが予想される。

量子ビームや核融合に関して、こうした議論のもととなる変化は、すでに「原子力関係経費」における取扱いに見られている。原子力委員会は、平成25年5月16日に「平成25年度原子力研究、開発及び利用に関する計画について」を決定した。これは「原子力関係経費」について取りまとめたものである。この決定文書では、これまでとは異なり、「核融合研究開発事業と量子ビーム関連事業については、この計画における取扱いから除く」としている。端的に言えば「『原子力』の枠に含めない」ということである。

なお、文科省第2回会合において、原子力機構内に設置した「日本原子力研究開発機構改革推進室」から報告がされている。この中には、6月13日～7月3日までに行われた、有識者からのヒアリングで出された意見が集約されて紹介されている。原子力機構のイントラ及びホームページには、これらの内容は掲載されていないのは問題である。どのような議論がなされているのか、機構職員に周知し、国民の皆さんにも公開すべきであると考えます。

.....

労組では機構に対し、機構に設置されている「原子力機構改革推進本部」での議論を公開し、職員が情報を得ることができるよう要請します。

## ＜ 研究問題対策部アンケート ＞

2011年3月に福島第一原子力発電所の事故があり、原子力をどう考えるべきか、ますます大きな国民的課題になっています。原研労組では、組合内でいろいろな議論を重ねてきましたが、このたび、これまでの議論に参加していない方や、組合員以外の方も含めた意見の分布を知りたいと考え、アンケートを実施することとしました。機構では、福島対応のための業務が増え、職員一人一人の負担が増えているにも関わらず、震災復興のためと称した給与削減が強行実施され、その他の処遇もどんどん悪くなっています。さらに退職金の大幅削減も計画されています。こうした状況にどう対応すべきかも大きな課題です。アンケートではこのような問題についても設問があります。

アンケートの準備はほぼ完了し、近日中に実施予定です。アンケートを通して、皆様の率直なご意見をお寄せ下さい。

### 中央委員会

第457回中央委員会を下記の通り開催します。中央委員の方は出席をお願いします。

記

日時：2013年7月24日（水）18：30～  
場所：組合事務所  
議題：外部役員、研対部書記局員等の承認  
アンケートの実施について  
その他

## ＜ 退職金削減問題 ＞

先の団体交渉において、機構は「訴訟のリスクがあることは承知している」にもかかわらず、退職金の大幅な削減となる調整率を提案し、労組は、これに反対しています。退職金は、功労報償的意味合いを含むとしても、賃金と同じく就業規程に定められた退職金支給規程に基づき支払われるもので、勤続年数を重ねることにより退職金が増すようになっています。この制度の基本は何十年も変わらず続いているものであり、職員は従来の基準で支払われることを当然として期待しています。このような退職金の支払いを、労使の合意なく、一方的に不利益変更することはできません。昨年からの臨時特例措置による給与削減が続けられている現状で、退職金まで減額されるようでは、職員の士気が上がるはずもありません。労組は、機構が一方実施するようなことがあれば、断固として闘うつもりです。組合員の皆さんの協力をお願いします。

**給与の大幅削減特例措置を直ちにやめろ !!!**